

国産ジビエ認証委員会設置要領

1 目的

国産ジビエの利用拡大に当たっては、ジビエが消費者から信頼される食品であることが必要であり、安全性の確保、流通規格の遵守及びトレーサビリティの確保が重要である。このため、農林水産省では平成30年5月に「国産ジビエ認証制度」（30農振第436号農村振興局長通知。以下「制度」という。）を制定し、その推進を図っているところである。本要領は、制度第1章第2の5に基づき、認証機関（制度第1章第2の6に規定するものをいう。以下同じ。）の登録を行う組織として指定する「国産ジビエ認証委員会」（以下「委員会」という。）の設置について定める。

2 委員

- (1) 委員は、捕獲から処理加工、流通販売までに関する専門家等から、農村振興局長が委嘱した者とする。
- (2) 委員長は委員の互選とし、委員会の議事を行う。
- (3) 委員長は、委員のほか、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、意見の表明や説明を求めることができる。
- (4) 委員の任期は、3年間とし、再任を妨げない。
- (5) 委員長は、必要に応じ委員長代理を指名することができる。
- (6) 委員は、委員が所属する機関等が認証機関に申請した場合は、その審査から外れる。
- (7) 委員は、委員が所属する機関等が監査の対象となった場合は、その監査から外れる。

3 検討事項

委員会は、認証機関の審査及び登録を行うほか、国産ジビエ認証制度の推進に関して必要な事項に関して検討を行う。

4 認証部会

- (1) 委員会に、認証機関の登録に係る事前審査及び立入監査を行う認証部会を設置する。
- (2) 認証部会員（以下「部会員」という。）は、委員の中から選任する。
- (3) 認証部会は、認証申請機関の申請書類を事前審査し、その結果を委員会で報告する。
- (4) 認証部会は、認証機関の立入監査を行い、その結果を委員会で報告する。

5 公開及び機密保持

- (1) 委員会の会議は非公開とする。
- (2) 配付資料及び議事概要については、原則として非公開とするが、委員会において、認証制度の普及等に必要であると認めた場合に限り、公開することができる。
- (3) 認証部会は、委員会に報告するための内部検討であることから、会議、配付資料及び議事概要ともに非公開とする。
- (4) 委員及び部会員は、委員会及び認証部会における審査内容等を漏らしてはならない。

6 運営

- (1) 委員会の事務は、農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課が行う。
- (2) (1)の事務は、その全部又は一部を外部の機関に行わせることができるものとする。

附 則

この要領は、令和4年6月21日から運用する。

国産ジビエ認証委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

委 員

- おざわ たけひろ
小澤 岳弘 長野県 林務部 森林づくり推進課
鳥獣対策室 室長
- かきうち ただまさ
垣内 規誠 (株)ART CUBE 代表取締役
- かじ こういち
梶 光一 東京農工大学 名誉教授
- かただ かつのり
片田 勝紀 (一社) 全国日本調理技能士会連合会 会長
- こじま やすなり
小島 康成 (株)小島商店 取締役副社長
- ささき ようへい
佐々木 洋平 (一社) 大日本猟友会 会長
- すねや まさひこ
強谷 雅彦 日本ハム・ソーセージ工業協同組合 専務理事
- たかい しんじ
高井 伸二 北里大学 名誉教授
- たむら きよとし
田村 清敏 (一社) 日本フードサービス協会 理事・事務局長
- ながかり あつよし
永仮 敦善 北海道 環境生活部 自然環境局 野生動物対策課
エゾシカ対策係 主幹 (エゾシカ活用)
- ふじき のりひこ
藤木 徳彦 (一社) 日本ジビエ振興協会 代表理事
- もりた ゆきお
森田 幸雄 麻布大学 教授
- もりた ゆきひろ
森田 幸博 (独) 農林水産消費安全技術センター
神戸センター規格検査課 課長
- やまだ けん
山田 研 辻調理師専門学校 教育研究センター長

オブザーバー

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課長

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室長

※ ○印は、委員長 □：認証部会委員 (委員会と兼務)

国産ジビエ認証委員会認証部会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

委 員

- たかい 高井 しんじ 伸二 北里大学 名誉教授
- もりた 森田 ゆきお 幸雄 麻布大学 教授
- もりた 森田 ゆきひろ 幸博 (独) 農林水産消費安全技術センター
神戸センター規格検査課 課長

オブザーバー

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課長

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室長

※ ○印は、部会長